

令和4年度 品川区子ども・子育て会議

第1回議事録

令和4年度 第1回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日時：令和4年7月27日(水) 14:00～16:00
場所：品川区役所第二庁舎5階 252・253 会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 報告事項

- ①品川区子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績報告について
- ②第二期品川区子ども子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

(2) その他

今年度の会議予定について

3. 閉 会

1. 開会

■事務局

- ・本日は、20名中16名の出席。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者は4名。
- ・委員の変更は4名。

■会長

- ・ただいまから令和4年度第1回品川区子ども・子育て会議を開催する。

2. 議事

議事（1）報告事項

①品川区子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績報告について

■会長

- ・まず、報告事項①から始める。事務局から説明を願いたい。

*事務局より資料2について説明する。

（なお、養育支援訪問事業については、集計方法を見直した件数で差し替えを行った。）

■会長

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、会議を90分に収めたい。
- ・1ページのから6ページまでで、質問、意見があればお願いしたい。

■委員

- ・「不承諾者数」と「待機児童数」の違いは何か。

■事務局

・希望する園に入園できなかった者が不承諾者数であり、国の定める基準に従って、認証保育所や幼稚園等で代わりに子をお預かりした場合を不承諾者数から除いたものが待機児童数である。

■委員

・不承諾になった理由を明らかにするべきではないか。一般的な認識では、保育園に入れなければ待機児童と考えられるのではないか。

■事務局

・不承諾者数には、認可保育園以外の施設の利用や、転園を希望して申請された方、登園可能な範囲で空きがある園があっても、そこを希望されなかった方、1園のみを希望している方、育休の延長を希望されている方が含まれている。

■副会長

- ・素朴に考えれば保育園に入れなければ待機児童だが、国の定義が変わった。
- ・不承諾者数の中に、待機児童に近いにもかかわらず、待機児童となっていない方もいる。今後の人口減少を踏まえると不承諾者数も減らす必要がある。
- ・年度途中で待機児童は増えるが、国は10月1日時点の統計を取らなくなった。

■委員

- ・合計特殊出生率は、全国、東京都、23区に比べ品川区は上向きになっている。品川区はサービスが厚くきめ細かいため、品川区に住みたい、品川区で子育てしたい者が多いのではないか。
- ・5ページについて、令和4年度の私立幼稚園の利用者数が令和2年度に比べて大きく減少しているのはなぜか。

■事務局

- ・区の出生率の上昇は、区の事業が評価されているものと思うが、詳細な原因は把握できていない。
- ・5ページの図表2-4では私立幼稚園の入園者数は減っているのに対し、4ページの図表2-1では認可保育園の定員・利用者・施設数が年を追って増えていることから、保育ニーズの高まりにより、幼稚園から保育園にシフトしていると考えられる。

■副会長

- ・幼稚園は、女性就業率の上昇による保育所のシフトと少子化という二重の要因で利用者数が下がっている。保育所も少子化で定員割れを起こしつつある。

■委員

- ・私立幼稚園の定員割れが70%以上あり、経営面、財政面が非常に厳しい。改善の方法として、施設型給付幼稚園があると考ええる。
- ・施設型給付幼稚園の制度を利用したいという声がある。品川区で検討できないか。

■事務局

- ・私立幼稚園における判断や準備が必要であるため、足並みを揃えて実施を検討していきたい。

■委員

- ・幼稚園が終わる14時以降に預かってもらえる保育園があれば便利だと思う。

■副会長

- ・既に制度としては存在するが、区内の私立幼稚園が対応していない。私立幼稚園が施設型給付に入っていないため、区は直接的に私立幼稚園の運営に関与できない。私立幼稚園がどのようなスタンスに立つのかという点から出発する話である。

■委員

・各園でいきなり預かる時間を延ばすことは施設面や人員面で難しいため、各園が共同で別途預かる場所があれば便利だと思う。

■副会長

・栃木県佐野市でそのような場所を設けた事例があるが、施設の問題に加え、各園の受け入れ数の違いから公平性の問題が生じ、上手くいかなかった。

■会長

・大規模マンションの建設や川崎や横浜のような近隣地区からの流入を踏まえると、品川区で生まれてくる子どもの数を予測することは難しい。
・7ページから24ページまでで、質問、意見があればお願いしたい。

■委員

・すまいるスクールの18時以降の利用が1年生から3年生に限定されているが、4年生以降でも特別支援学級の生徒等、大人の目がないと危険な子は受け入れてほしい。
・病児の在宅保育に対する補助は考えているか。
・出生前診断や健診で病気等が判明した妊婦を支援する窓口等の仕組みがあるとよい。
・双子や三つ子のような多子家庭の支援についてはどのような状況か。

■事務局

・すまいるスクールの4年生以降の利用の要望は多く、検討の必要は認識しているが、区の子どもが増えており、活動場所が不足し安全に預かれなくなる可能性があり、すぐに実行することは難しい。
・職員を自宅に派遣して保育サービスを提供する事業者は認識している。助成の新設は様々な点を勘案した上で決める必要がある。
・妊娠届を出した段階で、ネウボラ相談という形で健康課や各保健センターにて個別相談を行っている。体調や心の悩みについても、全戸訪問等で対応している。
・多子家庭への支援では、多子家庭の母親や妊婦向けの教室にて、多子を持つ母同士の交流、先輩お母さんからの体験を聞く機会を設けている。0歳から2歳までの多子家庭には保健センターで保健師による面談にて近況や困りごとを聞いている。面談後24,000円分の商品券を差し上げている。

■委員

・15ページの療育支援訪問は数が多い印象を受ける、保護者が自ら電話するのか、第三者の通報を受けて実施するのか。それとも、すすく赤ちゃん訪問事業での多くの家庭への個別訪問により、保健師が今後見守った方がよいと判断しているのか。

■事務局

・本人から連絡があるケースや特定妊婦のケース、様々な所からの支援が必要な家庭についての問い合わせにより訪問するケースがある。

■委員

・コロナでテレワークが進んだことにより、早めに保育所に迎えに行けたり、利用しなくて済むようになったケース、コロナ前のような出社に戻るケース等あることから、延長保育等は、実績値だけではなく、そのような点も考慮した制度にしてほしい。

■会長

・在宅勤務により、育児をしながら仕事をする事等によるストレスが溜まっているという話もある。専業主婦による育児不安や育児ノイローゼのような問題が起こっているのだと思う。
・25ページから32ページまでで、質問、意見があればお願いしたい。

■委員

・品川児童学園や子ども発達相談室へ相談するにも半年待ちで空きがない。障害児の子育て支援を充実させてほしい。

■事務局

・児童発達支援センターは地域内にあと2か所増設する予定である。

②第二期品川区子ども子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

■会長

・報告事項②について、事務局から説明を願いたい。

*事務局より資料3について説明する。

■会長

・アンケート調査の意図等についてご説明いただきたい。

■事務局

・資料裏面に記載の調査項目についての分析を行いたい。
・策定時との乖離を見て、事業の質の充実を図りたい。

(2) その他

今年度の会議予定について

■副会長

・子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育や子育て支援の需要を把握して供給確保を考えるものである。これまで品川区は施設・定員を増やしてきたが、今回はそれを見直す可能性がある。見直すことで空いた施設や人員を、地域の子育て支援に活用することも考えられる。令和7年度からの第三期計画の検討も見据え、先々の見込みを立てながら、どのような教育、保育、子育て支援を提供できるかを次回、議論することになる。

■会長

- ・東京都全体では0歳児は定員割れである。0歳児は子どもの数に対する保育士の数の割合が小さいため、財源が不足する。品川区はまだ0歳児が生まれてくるので、都全体の傾向とは異なるが、次期計画では考慮する必要がある。
- ・次回の日程等について事務局から説明を願いたい。

■事務局

- ・第2回は11月に予定しており、見直し改定案の素案を提示したい。第3回は令和5年2月に予定しており、そこでの議論を経て、最終案を決定したい。

3. 閉会

■会長

- ・言い足りなかったことがあれば、発言願いたい。

■委員

- ・一つひとつの園の状況が簡単に調べられるマッチングアプリのようなものがあるとよい。

■会長

- ・第1回はこれをもって終了とする。